



今年の夏は地球に優しく涼みませんか 緑のカーテンでエコライフ

環境生活課 環境係 ☎(232)2114

緑のカーテンとは、主につる性植物(ゴーヤー、アサガオなど)を建物や窓への直射日光を遮るように生育し、室温を下げる自然のカーテンのことです。

緑のカーテンで涼しい夏を

緑のカーテンは太陽からの熱を遮り、葉からの水分の蒸発・冷却作用で窓辺などに涼しい空間を作り出します。室温も下がり、エアコンなどの使用量が減るため、地球温暖化の原因とされる二酸化炭素の排出量を減らすことができます。実のなる植物の場合、収穫して食べる楽しみもあります。

町ゴーヤーカーテンコンテスト

緑のカーテンの更なる普及を目的として、ゴーヤーを使ったカーテンを対象としたコンテストを毎年実施しています。

本年も実施しますので、皆さんの応募をお待ちしております。(コンテストの詳細は広報きくよう5月号に掲載します)

緑のカーテン講座

町民の皆さんを対象に、ゴーヤーを使った緑のカーテンについて学ぶ講座を開催します。

会場は下記施設の駐車場です。講師によるゴーヤーの育て方などの説明の後、苗を配布します。

参加を希望する人は、環境生活課に事前にお申し込みください。

■定員 各30人程度

■申込期限 4月25日(月)

場所	日時
中央公民館 (駐車場)	5月9日(月) 午前9時30分～ (30分程度)
光の森町民センター (駐車場)	5月9日(月) 午前11時～ (30分程度)



農業者の皆さん 農業用施設・機械に使用する燃油代を補助します

農政課 農政係 ☎(232)4916

農業用使用する燃油(A重油・灯油・軽油)の費用を、燃油高騰に対する支援で令和3年11月から令和4年3月までに購入した費用の一部を補助します。

補助対象要件

- 1 農産物販売金額が年間50万円以上
または経営耕地面積が30アール以上の農業者
- 2 年間に30ヘクタール以上の農作業を受託する農作業受託組織
- 1または2のいずれかに該当し、町税の滞納がない者
- 対象となる経費
令和3年11月1日から令和4年3月31日までに購入したもの
- 対象となる燃油の種類
A重油・灯油または軽油
- 補助金額
下表のとおり
- 必要な書類等
- 1 購入した燃油の領収書の写し等
- 2 直近の農業収入を確認できる書類(青色申告決算書等)
- 3 耕作証明書の写し(農業収入が50万円未満の場合のみ)
- 4 滞納のない証明(発行から3カ月以内のもの)

5 農作業受託面積が確認できる書類 (農作業受託組織のみ)

補助対象者区分	宮農分類	燃油の種類	基準単価	補助額	補助上限額
個人事業主および法人	施設園芸	A重油	78.5円/L	次の額に3分の2を乗じた金額。	30万円
		灯油	84.8円/L	基準単価と購入単価の差額に購入量を乗じた金額。ただし、差額は30円を上限とする。	15万円
農作業受託組織のうち30ha以上の受託をするもの	その他	軽油	110.9円/L		
		軽油	110.9円/L		

「くまもとの地下水を育む募金箱」を設置しています

くまもと地下水財団では、熊本地域の宝である地下水を守るため、さまざまな活動を行っています。その活動の財源を広く募るため募金箱を設置しています。町民の皆さんの行動が、未来の地下水につながります。かけがえのない熊本の地下水を未来に残すため、ご支援、ご協力をお願いします。

■設置場所

役場本庁舎1階 総合案内横

■募金の活用先

森の保全や冬場の水田への水張りなど、さまざまな地下水保全活動に活用します。

■問い合わせ

公益財団法人くまもと地下水財団

☎(227)6678

ホームページ <https://kumamotogwf.or.jp>

環境生活課 環境係

☎(232)2114



コミュニティ助成事業で放送設備を整備

コミュニティの健全な発展を図ることを目的としたコミュニティ助成事業で、新町区に屋外放送設備(ワイヤレス方式)が整備されました。

同事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじ社会貢献広報事業費を財源として助成決定を行うものです。今後の新町区会のますますの活性化が期待されます。



宝くじ助成で新町区に整備された放送施設

■問い合わせ

総務課 総務法制係 ☎(232)2111

伐採及び伐採後の造林の届出書の様式が変わりました

自分の所有する土地の森林であっても、地域森林計画の対象となる森林を伐採する場合には、伐採を始める90日前から30日前までに届出を行うことが、森林法により義務付けられています。

4月から、この届出の様式が変わりますので、提出の際は町ホームページから新様式をダウンロードして使用してください。

■問い合わせ

農政課 農政係 ☎(232)4916

森林の伐採についてはこちら→



みつかる・つながる・ひろがる 菊池地方4Hクラブ

菊池地方4Hクラブは、年齢問わず就農後間もない農業者が集まり、農業経営改善や栽培技術力向上のため学ぶ場です。クラブ員の年齢層は10代~40代と幅広く、品目も多様です。主な活動は、経営改善活動、先進地視察、他地域のクラブ員との交流、東京で開催される全国青年農業者会議などで、必要な知識や技術、仲間を広げ、計画性や課題解決能力を身に付けていけるクラブです。

興味がある人はご連絡ください。

■問い合わせ 県北広域本部 農業普及・振興課 ☎0968(25)4205

特別児童扶養手当及び特別障害者手当などの額を改定しました

4月分の手当から各種手当の額を改定しました。

名称	支給対象	4月分からの支給額(月額)		
特別児童扶養手当	自宅で障がいのある子どもを育てている親など	1級	52,400円	100円減
		2級	34,900円	70円減
障害児福祉手当	在宅で重い障がいのある子ども	14,850円		30円減
特別障害者手当	在宅で重い障がいのある大人	27,300円		50円減
経過的福祉手当	昭和61年3月31日において20歳以上で、現に従来の福祉手当の受給者であって、特別障害者手当の支給要件に該当せず、かつ障害基礎年金も支給されない人	14,850円		30円減

■問い合わせ

福祉課 地域福祉係 ☎(232)4913